

部活動運営に伴う教員定数の増員について

【担当省庁】文部科学省

王寺町における取組

（現状・課題）

現在、本町においては、令和元年度から、学校部活動の指導内容の充実、教員の長時間勤務の解消に向け、スポーツ、文化芸術に関する教育活動に係る技術的な指導に従事する町費会計年度任用職員の「部活動指導員」を配置している。

このような中、令和4年12月にスポーツ庁及び文化庁では「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を策定され、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保することを目指し、学校部活動の地域連携並びに地域の運営団体による地域のスポーツ及び文化クラブ活動への移行に取り組むこととされた。

このことを受けて、奈良県では、「令和8年度から中学校において教員の指導による休日の学校部活動を廃止する」との方向性を決定されたことから、本町においても教員の指導による休日の学校部活動の廃止に向け、検討委員会を立ち上げ、様々な協議を進めている。

しかし、学校部活動については、地域展開による改善を進める必要はあるものの、教科学習とは異なる集団での活動を通じた人間形成の機会や、生徒が個性に応じて活躍できる多様な場であるなど、学校教育の一環として取り組むことが求められている大切な教育活動である。

このことから、平日についてはこれまでどおり、必要最小限の範囲において教員が主となり指導を行うべきと考えているが、教員の働き方改革を進めるうえから現在の教員定数では困難な状況である。

【R6年度部活動指導員配置状況】

王寺北義務教育学校 2名配置（11部活動）

王寺南義務教育学校 5名配置（10部活動）

R6総経費（報酬）：5,756千円

R6補助額：2,504千円（部活動指導員配置促進事業補助金）

事業費負担割合 国1/3 県1/3 町1/3

国にお願いすること

現在、全国的に学校部活動の地域展開が求められている。次期学習指導要領の改訂を含め、学校部活動の在り方が明確となるものの、教員による学校部活動の指導は必要不可欠であると考えます。

生徒の健全な育成を図ることや教員の働き方改革を進めるために、教員定数の増員をお願いしたい。

【担当部署】 王寺町教育委員会事務局 学校教育課